

2024年6月からの診療報酬改定に関して、
厚生労働省により掲示が定められた以下の項目について当ページでお示しいたします。

○一般名処方加算

医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方を実施しています。一般名とは、商品名でなく成分名で表示することです。この対応による供給不足の商品があっても有効成分が同じ複数の薬が選択できるため、薬を安定して受け取ることができます。

○明細書発行体制加算

当院では領収書発行時に明細書(領収書と一体)を無償で交付しています。

○医療情報取得加算

オンラインによる保険請求を実施しています。

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

質の高い診療を実施するために、受診歴、薬剤情報、特定検診情報を取得・活用して診療を行います。

○医療DX推進体制整備加算

オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行います。上記システム活用のため、マイナ保険証をご利用ください。電子処方箋発行や電子カルテ情報共有サービスの実施については、現時点では未定です。